

(2) 「中小企業から見た地域における中小企業金融の実情等について」の ヒアリング結果概要

- 中小企業から見た地域における中小企業金融の実情等について以下の9項目を聴取しました。

- ① 融資姿勢に関するもの
- ② 担保・保証に関するもの
- ③ 経営指導に関するもの
- ④ 創業・再生支援に関するもの
- ⑤ 融資の際の説明態勢に関するもの
- ⑥ 金融機関の資質・能力に関するもの
- ⑦ 融資の際の審査期間に関するもの
- ⑧ 金利に関するもの
- ⑨ その他

(注) 今回ヒアリングより、従前のヒアリング項目「経営指導・創業再生支援に関するもの」については、創業・再生支援の実情をより適切に把握する観点から「③ 経営指導に関するもの」及び「④ 創業・再生支援に関するもの」に分けてヒアリングを実施している。

- 各項目に寄せられた主な意見は以下のとおりです。

(注) 主な意見における()内は、意見を収集した財務局名を指すが、同一財務局において多様な意見を収集しており、それぞれの意見を抜粋して記載している。

① 融資姿勢

- ・ 貸し渋り・貸し剥がしといった声は聞かれず、信用保証協会等の制度融資を活用するなど、積極的に新規融資を実行している(全地域)。
- ・ 業況が良好な企業に対する融資姿勢については、低金利又は無担保、無保証等、有利な融資条件で新規開拓を図っており、金融機関間の競争が激しくなっている(全地域)。
- ・ 一方、業況不芳な企業に対する融資姿勢については、短期資金の借り換え時に実行期間を短縮するなど、融資姿勢は消極的である(全地域)。

② 担保・保証

- ・ 経営者の資質や事業計画・将来性を重視した融資が見られるなど、従前より担保・保証に対する過度の依存は見られない(全地域)。
- ・ 信用保証協会の制度変更(第三者保証は原則不要)により保証協会の保証付融資の利用が増えているほか、これを背景として、プロパー融資においても無担保・無保証人融資の商品が多くなっている(全地域)。
- ・ 「中小会社会計基準適用に関するチェックリスト」に基づく審査を行い、無担保・無保証の商品を販売している(北海道、北陸)。
- ・ 業況不芳な企業については保証協会の保証付融資が必須条件となるなど、依然として担保・保証に依存した融資姿勢が見られる(全地域)。

③ 経営指導

- ・ 経営指導を行う専門部署の設置、異業種交流会の開催による販路拡大支援など、経営指導については組織として積極的に対応している(全地域)。
- ・ 企業におけるリストラ・遊休不動産の処分に当って積極的に協力するなど、経営指導については強化されつつある(北海道、東北、東海、北陸、中国、四国、九州、福岡、沖縄)。
- ・ 企業の財務内容を分析し具体的な経営指導を行うなど、積極的な対応を行っている(北海道、東北、関東、東海、北陸、中国、四国、九州、福岡)。
- ・ 経営相談の専門部署を設置しているものの、実態は債権管理にとどまるなど、積極的な経営支援は行われていない(全地域)。
- ・ 職員削減・店舗統廃合による事務の増加などから、職員に対する研修・人材育成などの体制整備は行われていない(北海道、東北、関東、東海、北陸、近畿、中国、四国、福岡)。

④ 創業・再生支援

- ・ 創業・再生支援の専門部署を設置するほか、私募債の発行に対応するなど、積極的に対応している(北海道、東北、関東、東海、北陸、近畿、中国、四国、福岡)。
- ・ 経営改善計画や資金繰り計画策定に対する助言や、債権売却・営業譲

渡・会社分割等の手法により支援するなど、積極的に再生・支援を行っている(北海道、東北、関東、北陸、中国、四国、九州)。

- ・ 企業の業況が少し悪化した段階においては、担保保全や債権回収を優先させたいとの姿勢が感じられるなど、積極的な再生支援は行われていない(全地域)。
- ・ 専門部署を設置するなど体制整備を図っているが、金融機関にノウハウが不足していることなどから支援実績が少ない(北海道、東北)。

⑤ 融資の際の説明態勢

- ・ 与信取引説明書に基づき債務者・保証人の両者に説明を行うほか、融資申込書の添付書類一式を見せながら説明を行うなど、十分な説明を行っている(全地域)。
- ・ 説明態勢については、マニュアル化や行内研修実施により厳格な取扱いに努めているなど、組織として説明の充実に向けた取組みがなされている(北海道、東北、北陸、近畿、中国、四国、九州、福岡)。
- ・ 融資が困難な場合、そのように判断する要因(経営状況・財務内容等)についても説明が行われるなど、融資拒絶等に際しても丁寧な説明が行われている(北海道、東北、関東、四国、九州)。
- ・ 融資条件について、変動金利であることを認識しないままに契約していた事例のほか、少額融資の一本化に際して保証料率や貸付利率の説明がなされなかったなど、説明不足と認められる事案が見られた(東北、関東、東海、近畿、中国、四国、九州、福岡、沖縄)。

⑥ 金融機関の資質・能力

- ・ FP(ファイナンシャル・プランナー)・中小企業診断士の資格取得を促すなど、積極的な取組みが見られる(全地域)。
- ・ 企業の財務内容だけでなく、経営者の資質、事業の将来性、企業の技術力、ビジネス・プランにも着目した融資・審査に取り組んでいる(北海道、東北、関東、東海、北陸、四国、九州、福岡、沖縄)。
- ・ 制度融資に関する理解不足のほか、短期間の財務諸表にのみ着目して融資判断を行っており企業の技術力・成長性、経営者の資質を見抜く能力が低いなど、目利き能力が不足している(全地域)。

⑦ 融資の際の審査期間

- ・ 融資申請に当り、借手側が回答期限を明示し、金融機関側も期限内の回答に応じるなど、審査期間については特に問題となっていない(北海道、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州、福岡、沖縄)。
- ・ 審査期間については、早ければ即日にも融資可否が決定される商品(スピードローン)を導入しているなど、審査期間は短期化している(北海道、東北、関東、近畿、中国、四国、九州、福岡)。
- ・ 審査手続きについては、金融機関から企業に対して早めに必要書類の提出要請等を行い、企業の負担とならないよう配慮されている(北陸)。
- ・ 担保評価に長期間を要した事例や、追加の資料を求められる事例などがあり、審査期間は長くなった(北海道、東北、関東、近畿、中国、四国、九州、福岡)。

⑧ 金利

- ・ 企業に対する信用格付けの付与に伴い、信用リスクに見合った金利水準が設定されている(全地域)。
- ・ 日銀のゼロ金利政策解除により金利は上昇局面にあるが、このような環境変化を踏まえれば、現状の金利水準に不満はない(北海道、東北、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州、福岡)。
- ・ 金融機関間の貸出競争などから、金利は低下傾向にある(関東、東海、四国)。
- ・ 預金金利と貸出金利との乖離が大きいなど、金利水準に対する不満は依然として高い(北海道、関東、北陸、近畿、中国、四国、九州、福岡)。
- ・ 業況が良好な債務者と、業況不芳の債務者との金利格差が大きい、又は拡大傾向にあるなどの事例が見られる(北陸、近畿、四国、福岡)。
- ・ 日銀のゼロ金利政策解除により一時的に金利は上昇した。現状は落ち着いているが、過度の金利上昇につながらないように指導していただきたい(北海道、東北、東海、近畿、四国、九州)。

⑨ その他

- ・ 個人情報保護法施行により、個人情報の取扱いが厳正になったのは理解

できるが、金融機関での手続きが煩雑になり過ぎて非常に不便である。今後、運用面の緩和を望む(北陸)。

- ・ 中小企業が金融機関に対して最も重要視しているのは、「安定した資金供給」である。金融機関は「金融環境の変化に対応できているか」、「CS（顧客満足）の観点で顧客に役立つサービスを行っているか」等、現状の中小企業金融に関する改善点(着目点)は数多くあるのではないか。今後、金融機関は経営方針を明確にしたうえで、顧客の評価を検証していく姿勢が必要(近畿)。
- ・ 信用保証協会の「信用保証率体系の改正」については、これまで一律だった保険料率が債務者の定性要因を加味して適用料率を決定するよう変更されたところだが、定性要因をどのように判定していくのか注視していきたい(九州)。